

環境法政策レポート

DAIKAN

CONTENTS	「環境法政策を読む」	… 1
	2014年4月24日から2014年5月26日までに公布された主な環境法令	…3
	2014年4月24日から2014年5月26日までに公表された今後施行を予定されている主な環境法令	…4
	2014年4月24日から2014年5月26日までの主な行政情報	… 4
	2014年4月24日から2014年5月26日までの主な裁判情報	… 7
	2014年4月24日から2014年5月26日までの主なニュース	… 7

「環境法政策を読む」建設リサイクル推進に係る方策 1

社会資本整備審議会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会
 交通政策審議会交通体系分科会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会
 第9回合同会議

国土交通省における建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策を内容とする、次期建設リサイクル推進計画の策定に向けての審議が開始されている。再開第1回目の4月（通算第8回）合同会議でこれまでの取組と現状等報告、今後の建設リサイクル推進の方向性について検討が行われ、これを踏まえて5月26日第9回では建設リサイクル推進に係る方策（とりまとめ案）について審議された。パブリックコメントを経て、建設リサイクル推進に係る方策をとりまとめ、9月には次期建設リサイクル推進計画の策定・公表を目指している。

建設リサイクル推進にあたり引き続き取り組むべき方策に加え、当面の主要課題に対して新たに取り組むべき重点方策が6つ掲げられている。

□ 建設リサイクル推進に係る方策（とりまとめ案）（抜粋）

2 中期的に目指すべき方向性

(1) 当面の主要課題

- ① 将来的な建設副産物の発生増への対応
- ② 地域ごとに異なる建設リサイクルに係る課題
- ③ 循環型社会の形成に向けた建設リサイクル分野としての貢献

(2) 目標設定のあり方

3 当面の主要課題に対して新たに取り組むべき重点方策

(1) 建設副産物物流のモニタリング強化

- 建設副産物情報交換システムの改善・データ登録・促進および再生資源利用計画書・実施書、マニフェスト届出情報を活用。
- コンクリートガラを再資源化した再生クラッシュランのストック状況を把握。

「環境法政策を読む」建設リサイクル推進に係る方策 1

(2) 地域固有の課題解決の促進

○各建設副産物対策地方連絡協議会を中心に、地域固有の課題を抽出し、課題解決。

(3) 他の環境政策との統合的展開への理解促進

○再生利用が困難な木材の搬出先である焼却施設において、エネルギー回収を促すため、導入事例・効果の周知。

(4) 現場分別・施設搬出の徹底強化

○建設混合廃棄物中の現場分別が可能な混入物の詳細調査・分析を踏まえ、建設業界に対して、分別可能な混入物の現場分別ならびに個別品目としての施設搬出の徹底。

○建設混合廃棄物、建設発生木材、建設汚泥の再資源化施設への搬出を促進するため、直接最終処分の内容の詳細調査・分析を踏まえ、建設業界に対して、再資源化施設への搬出徹底。

○建設副産物の再資源化を推進するため、個々の再資源化施設における再資源化・縮減率を把握し、建設混合廃棄物や建設汚泥の再資源化・縮減率が高い優良な再資源化施設への搬出促進。

(5) 建設工事における再生資材の利用促進

○再生資材の使用状況に関する新たな指標（再生資材利用率など）を導入するとともに、そのモニタリング結果に基づき利用が不十分な発注者や建設業者への利用徹底を個別要請。

○建設汚泥の現場内・工事間利用等の先進的な利用事例（自ら利用、個別指定制度の活用、汚泥処理土利用など）を広く周知し関係者の理解促進・意識向上

(6) 建設発生土の有効利用・適正処理の推進強化

○官民含めた建設発生土の発生・利用状況を把握し、官民一体となった発生土の相互利用のマッチングを強化する仕組みを構築。

○建設発生土の不適切な取扱いを抑止する建設発生土物流監視システムを構築。

○建設発生土が受入地の選定及びその後の管理での不適切な取扱いによる土砂崩落などの公衆災害を抑止する対策を検討。

【主な意見】

○リサイクル率等の基になっている事業者からの報告の数字をそのまま鵜呑みにできない。取扱いの実態の把握と、基礎となっているデータの報告も必要である。

○モニタリングの強化とあるが、具体的にどのような方法によるのか？事業者に過大な負担となるものはやめて欲しい。

⇒現行の実態調査を利用していくもので、新たに負担となる手続きを想定してはいない。

■ 事業者における留意点

リサイクル率が100%近くを達成している品目もあるが、建設混合廃棄物、建設発生木材は目標を達成しておらず、目標達成に向けての新たな方策が検討されている。状況の把握、報告書等の提出、物流監視システムといった、データ管理が重要な要素となっており、事業者自らも再資源化にかかるデータの管理を徹底する必要がある。また、すでに高い再資源化・縮減率を達成している分野においては、今後再資源化の質の向上もより求められていくと予想される。